

I 田村市の概要

田村市は、阿武隈高原の中央に位置し、平成17年3月1日に田村郡7町村の内、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧5町村が合併し形成されました。本地域は、福島県の中核的都市である郡山市まで約30kmの位置にあり、福島県の中通りにあって浜通りとの結節点となる地域です。

本地域には阿武隈山系が南北に走り、北から日山（1,057m）、移ヶ岳（995m）、鎌倉岳（967m）、高柴山（884m）、大滝根山（1,192m）、羽山（970m）などが連なり、これらの山々と小さな山々によって丘陵起伏が縦横に連続する地形となっており、これらの山岳を源に、大滝根川や高瀬川などの多くの河川が地域を流下しています。

気候は、年間の気温較差が大きく、降雨・降雪量は少ない表日本内陸山間型の特徴を持ち、寒候期においても、連続した降雪期間は短くなっています。

また、本地域には縄文時代の遺跡が多数発見されており、極めて早い時期から人々が定住していたことがうかがえます。

田村市が現在の姿に至るまでの経緯は、次のとおりです。



■合併の経緯

田 村 市		平成17年 3月 1日合併
	滝根町	明治22年の市町村制施行により、神俣村、広瀬村、菅谷村を合併し、滝根村となり、その後、昭和15年に町政施行を経て、平成17年2月28日に閉町。
	大越町	明治22年に上大越村、下大越村が合併し大越村となる。昭和17年に町制を施行。昭和30年に第一次町村合併により七郷村大字牧野・大字栗出が合併。昭和31年に第二次町村合併により常葉町大字早稲川の20字を編入、昭和34年に第三次町村合併により常葉町大字早稲川3字の編入を経て、平成17年2月28日に閉町。
	都路村	明治22年の市町村制施行により、古道村と岩井沢村を合併し、平成17年2月28日に閉村。
	常葉町	明治31年町政を施行し、昭和30年に常葉町と山根村が合併。その後一部境界変更を経て、平成17年2月28日に閉町。
	船引町	明治22年に町村制施行により、次の村が発足。 片曾根村（今泉村、船引村）、文珠村（春山村・糺田村・石森村）、美山村（北鹿又村・長外路村）、瀬川村（石沢村・新館村・門鹿村・大倉村）、移村（上移村・南移村・北移村・中山村・横道村）、芦沢村（芦沢村が単独で村制施行）、七郷村（門沢村・櫛山村・堀越村・遠山沢村・永谷村・牧野村・栗出村）、要田村（熊耳村・笹山村・荒和田村・南成田村・北成田村）。 昭和9年に片曾根村が町制施行・改称し船引町となる。その後、昭和30年に船引町・文珠村・美山村・瀬川村・移村・芦沢村と七郷村の一部（門沢・櫛山・堀越・遠山沢・永谷）が合併し船引町が発足。昭和32年に三春町の一部（笹山・荒和田と熊耳・南成田の各一部）を船引町に編入。昭和38年に船引町の一部（笹山・荒和田・要田の各一部）を三春町に編入し、平成17年2月28日閉町。

■田村市の人口、世帯数、面積

新市の面積は458.33平方キロメートルで、土地利用区分をみると、全体の約69%を山林が占める典型的な中山間地域で、人口は約31,000人となり、中通りの中核をなす市となっています。

人	口	31,372人 (R8.4.1)
世	帯 数	12,322世帯 (R8.4.1)
面	積	458.33km ²
	田	31.35km ²
	畑	46.20km ²
	宅 地	14.78km ²
	山 林	315.95km ²
	原 野	17.05km ²
	その他	33.00km ²

■産業別就業人口の推移

令和2年の産業別就業人口の構成比は、第1次産業が13.4%、第2次産業が37.8%、第3次産業人口が48.1%となっています。平成17年（合併時）と令和2年を比較すると、就業人口が、22,385人から18,168人と約18%減少しています。第1次産業就業者数は4,445人から2,437人と約45%減少し、減少傾向が顕著となっています。第2次産業就業者数は、平成12年をピークに減少しています。第3次産業就業者数も減少傾向にあります。

資料：令和2年国勢調査及び固定資産の価格等の概要調査（令和7年1月1日現在）

（単位：人）

区 分		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
第 1 次 産 業	農業	5,008	4,399	3,131	5,966	2,301
	林業	113	41	144	57	134
	漁業	3	5	5	2	2
	小計（構成比）	5,124 (21.3%)	4,445 (19.9%)	3,280 (16.5%)	6,025 (24.1%)	2,437 (13.4%)
第 2 次 産 業	鉱業	60	42	53	55	62
	建設業	3,340	2,777	2,247	3,322	2,478
	製造業	6,754	5,854	5,136	7,187	4,332
	小計（構成比）	10,154 (42.2%)	8,673 (38.7%)	7,436 (37.4%)	7,659 (38.3%)	6,872 (37.8%)
第 3 次 産 業	電気・ガス・水道等	44	20	35	32	51
	運輸・通信業	922	—	—	937	766
	情報通信業	—	92	46	—	54
	運輸業	—	804	910	—	—
	卸売・小売業・飲食店	3,180	—	—	3,077	—
	卸売・小売業	—	2,864	2,570	2,342	2,124
	金融・保険業	242	186	207	165	144
	不動産業	38	20	86	95	96
	サービス業	3,647	1,682	1,551	2,166	1,824
	飲食・宿泊業	—	507	594	641	596
	医療・福祉	—	1,270	1,553	1,738	1,816
	教育・学習支援業	—	679	602	578	510
	複合サービス業	—	514	295	364	275
	公務	686	617	625	613	492
	小計（構成比）	8,759 (36.4%)	9,255 (41.3%)	9,074 (45.6%)	9,603 (48.0%)	8,748 (48.1%)
そ の 他	その他	—	12	94	144	111
	小計（構成比）	—	12 (0.1%)	94 (0.5%)	144 (0.7%)	111 (0.6%)
就業者合計（構成比）		24,037 (100.0%)	22,385 (100.0%)	19,884 (100.0%)	23,431 (100.0%)	18,168 (100.0%)

資料：国勢調査

II 田村市議会の概要

1. 議員の任期及び定数

任 期	令和8年5月1日～令和12年4月30日
定 数	18人

2. 会派別議員数

会派名	政友会	至誠会	未来たむら	共創たむら	無会派	計
人 数	3人	3人	4人	3人	5人	18人

3. 当選回数別議員数（町村議会議員歴を含む）

回 数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回以上
人 数	5	4	3	2	1	2	1	—	—

4. 年齢別議員数

区 分	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 以上	計	平均 年齢	最年長	最年少
男	1	2	2	6	5	16	—	—	—
女	0	1	0	1	0	2	—	—	—
計	1	3	2	7	5	18	61.9	77.0	34.0

5. 議員報酬・費用弁償等

職 名	報 酬	費用弁償(※1)	宿泊手当	宿 泊 料
議 長	420,000	本会議又は委員会に出席したときは、居住地から議場までの距離に、1キロ37円を乗じた額を支給（往復1km以上の場合）	2,400	都道府県別に定められた宿泊費基準額（上限額あり）
副議長	369,000			
議 員	350,000			
市 長	920,000			
副市長	728,000			
教育長	670,000			

(※1) 費用弁償日額2,000円の廃止：逼迫する市の財政状況を鑑み、議会自ら行政改革を推進するため議会改革調査特別委員会で検討、H20.12.1から日額2,000円の費用弁償を廃止した。

6. 政務活動費

月 額	20,000円
交 付 対 象	会派（所属議員が2人以上）と会派に所属しない議員
施 行 月 日	平成18年10月1日

7. 常任委員会（田村市議会委員会条例第2条）

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。		
総務産業常任委員会	9人	総務部及び会計課の分掌に属する事項 議会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 産業部及び建設部の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む） 農業委員会及び上下水道局の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉常任委員会	9人	教育委員会の所管に属する事項 市民部、保健福祉部及び福祉事務所の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む）
予 算 常 任 委 員 会	17人	予算議案に関する事項（※H21.2.18から施行）

8. 議会運営委員会

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。	
委 員 数	6人
設 置 根 拠	田村市議会委員会条例第4条による
オブザーバー	議長、副議長
招 集 日	招集日前5日まで

9. 議会広報委員会（任意設置）

委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は残任期間とする。	
委 員 数	6人
設 置 根 拠	2常任委員会より各3人選出

10. 議会報告委員会（任意設置）

委 員 数	5人
選 出 方 法	副議長、議会運営委員長、3常任委員会副委員長

11. 質疑

発 言 通 告	議会開会日翌日の午後5時までに通告する
発 言 回 数	3回（再々質疑まで）
発 言 方 法	登壇
発 言 時 間	制限無し
発 言 人 員	制限なし

12. 一般質問

方 法	一問一答方式
人 数	原則制限無し（議運において時間、人数を協議する場合がある）
質 問 時 期	各定例会
質 問 時 間	30分以内（質問のみ）
質 問 回 数	3回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	議会運営委員会開催日の3日前から議会運営委員会開催日前日の正午まで
通 告 内 容	具体的に記入
質 問 順 位	受付順

13. 代表質問

方 法	一問一答方式
実 施 時 期	各定例会
実 施 で き る 会 派 と 人 数	所属議員が3人以上の会派に限り、 ・所属議員6人以上の会派は2人以内 ・所属議員6人未満の会派は1人
質 問 時 間	所属議員6人以上の会派は60分以内（質問のみ） 〃 未満の会派は30分以内（質問のみ）
質 問 回 数	3回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	一般質問通告受付開始の1日前の午後5時まで
質 問 順 位	所属議員数の多い順。同人数の場合は受付順
実 施 月 日	平成19年3月定例会より実施

14. 請願・陳情及び意見書（案）・決議（案）

取 扱 及 び 審 査	議会運営委員会で協議
-------------	------------

15. 議会広報

名 称	議会広報「たむら議会だより」
創 刊	平成17年5月15日発行
発 行 回 数	年4回（必要に応じ臨時号も発行する）
発 行 部 数	1回につき10,800部
配 布 範 囲	市内全世帯及び関係機関等
配 布 方 法	田村市広報に準ずる
規 格	A4版

16. 会議録

作 成 方 法	外部委託
規 格	A4版

17. 議会のホームページ

内 容	市のホームページに掲載 http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/
-----	--

18. 議会映像配信

内 容	本会議の様子について、動画配信（ライブ及び録画）を実施 （平成27年6月定例会から実施） ・ライブ配信及び動画配信(YouTube)： https://www.youtube.com
-----	---

Ⅲ 田村市議会委員会等構成

令和8年5月1日現在

■正副議長

議 長	佐藤 重実	副 議 長	二瓶恵美子
-----	-------	-------	-------

■常任委員会

区 分	総務産業		教育福祉	
委 員 長	遠藤 雄一		石井 忠重	
副委員長	管野 公治		大河原孝志	
委 員	石井晋太郎	菅野 健市	佐久間啓介	名嘉村真理子
	吉田 一雄	菊地 武司	紺野健太郎	蒲生 康博
	半谷 理孝	大和田 博	安瀬 信一	大橋 幹一
	佐藤 重実	—	二瓶恵美子	—

■予算常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員
蒲生 康博	紺野健太郎	全 員（議長を除く）

■議会運営委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
大和田 博	吉田 一雄	遠藤 雄一	石井 忠重	蒲生 康博	管野 公治

■議会広報委員会（任意）

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
管野 公治	大河原孝志	石井晋太郎	佐久間啓介	名嘉村真理子	菅野 健市

■議会選出監査委員

議会選出監査委員	大橋 幹一
----------	-------

IV 田村市議会議員名簿（議席図）

議 長		佐藤 重実	
各 課 長 等 席		事 務 局	
各 部 長 等 席		各 課 長 等 席	
各 部 長 等 席		各 行 政 委 員 会 の 席	
市 長 ・ 副 市 長 席		各 行 政 委 員 会 の 長 席	
答 弁 席			
質 問 席			
4 番	3 番	2 番	1 番
紺野健太郎	名嘉村真理子	佐久間啓介	石井晋太郎
12 番	11 番	10 番	9 番
安瀬 信一	遠藤 雄一	石井 忠重	大河原孝志
8 番	7 番	6 番	5 番
吉田 一雄	管野 公治	蒲生 康博	菅野 健市
18 番	17 番	16 番	15 番
佐藤 重実	二瓶恵美子	大和田 博	大橋 幹一
14 番	13 番		
半谷 理孝	菊地 武司		